

# くわん

平成13年11月30日

No.9

発行／北但西部森林組合 美方郡村岡町和田233-1 ☎0796-95-0511



タワーヤーダによる間伐材の搬出（村岡町長板地内）

演題

**「林業の活性化を目指して」**

講師 前農林水産大臣 谷 洋一 先生



組合は昭和四十六年十月一日、城崎郡香住町、美方郡四町の五つの組合が合併し、組合員の皆様や、県、町の行政、緑資源公団並びに、兵庫県森林と緑の公社外の関係機関の御指導と御協力の基で、三十周年を迎えた事に深く感謝を申し上げます。

式典に先立ち、中安学識経験理事が開会のことばを述べ、続いて吉田組合長が、谷衆議院議員、山本但馬県民局振興部長を初めとする御来賓にお礼を述べ、昭和四十六年十月に広域合併することで組合経営基盤の強化を図り、四万八千ヘクタール余りの民有林の中核的な担い手を目指し、三十年前に広域組合の実

五月二十六日午前中の通常総代会に引き続き、合併三周年記念式典を盛大に開催致しました。

組合は昭和四十六年十月一日、城崎郡香住町、美方郡四町の五つの組合が合併し、組合員の皆様や、県、町の行政、緑資源公団並びに、兵庫県森林と緑の公社外の関係機関の御指導と御協力の基で、三十周年を迎えた事に深く感謝を申し上げます。

式典に先立ち、中安学識経験理事が開会のことばを述べ、続けて吉田組合長が、谷衆議院議員、山本但馬県民局振興部長を初めとする御来賓にお礼を述べ、昭和四十六年十月に広域合併することで組合経営基盤の強化を図り、四万八千ヘクタール余りの民有林の中核的な担い手を目指し、三十年前に広域組合の実

現に貢献された当時の役員に、改めて深甚の敬意を表し、緑資源公団、県森と緑の公社の分収造林を中心に拡大造林の推進と広葉樹の有効利用としてチップ生産に専念して参りました。

しかし木材輸入の増加に伴い価格は下落の一途であり、採算性の悪化に伴い林業経営意欲を失い最悪の事態であります。森林の有する公益的機能の役割が強く求められ、地球環境を後世に守り続ける事が我々の使命であると信じております。

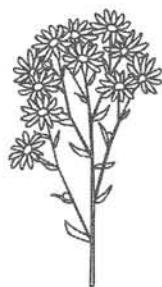
**合併三十周年  
記念式典  
盛大に開催**

本日の記念式典に当たり、組合の経営基礎の充実のために貢献された役員、総代、作業班員に感謝状を贈呈させていただきます。皆さんには、永年に亘り組合事業を支えて頂きました事にお礼を申し上げます。

本式典にご臨席を賜りましてご来賓並びに関係各位の皆様に対し今後一層の御指導とご協力をお願いし、式辞といたします。

びに森林・林業山村の持つ多面的機能の維持と保全を図る取組を計画的、積極的に推進して参りたい。





統いて、永年に亘り組合經營に貢献された役員五名、総代三九名、作業班員二九名に感謝状の贈呈が行われました。(名簿は別記のとおり)

祝辞として、佐馬県民局地域振興部長兼豊岡農林振興事務所長 山本和範氏、農林中央金庫神戸事務所長 花山政忠氏のお祝いの言葉を頂いた後、記念特別講演として「林业の活性化を目指して」と題して、前農林水産大臣 谷洋一先生、「二一世紀の森林組合像」と題して、林野庁林政部経営課長 小林裕幸先生の貴重なご講演を頂いたあと、清水副組合長の閉会のあいさつで、盛会のうちに終了致しました。

# 感謝状の贈呈

(順序不同敬称略)

一、役員

五期十五年以上

(町)	(地区)	(氏名)
村岡町	川会谷	洋一
温泉町	千原尾崎	三三夫
美方町	貫田宮脇	猛
美方町	神水藤原	数一
香住町	油良山田	一良
香住町	西村覚治	
香住町	九斗	
村岡町	本見塚	
	大谷	加鹿野
	殿町	奥安木
	川上	浜安木
	西本町	宮下仙五郎
	用野	田原勝彦
	相田	阿瀬
	市原	中村彰男
	和池	山根芳二
	福岡	東古家
	日影	中村輝
	作山	井上清晴
	西田	久雄
	山本	源二
義高	貞雄	
稔	清晴	
守	久雄	

二、總代

二十年以上

三、作業班員

年間百日以上二十五年以上

## 今が大事、あなたの山づくり

### 間伐を!!

拡大造林  
の盛んであ  
りました昭  
和四十年代  
に植林され

たスギやヒ  
ノキの山は、  
今どの様な  
状況でしょ  
うか。

三十年生のスギやヒノキは  
育ち盛りです。しかし、間伐  
の遅れは管内だけでなく、全  
国的な傾向にあります。この  
ままでは、山の価値が下が  
るばかりでなく、もやし状の  
山は、雪や風の害を受けやす  
く、又林内が暗くて下草が生  
えず、大雨による土砂の流出  
といった事態も懸念されま  
す。

又、地球規模での環境問題  
もクローズアップされ、森林  
のもつ公益的機能の發揮する  
山づくりが求められて居ります。  
しかし、依然として外材輸  
入は増大し、国内需要の八割  
以上が外材で価格に於いても

かつてない安値が続いている  
財産的感覚が失われつつあり  
ますが、今、間伐等の手入れ  
をしないと山は死んでしま  
います。

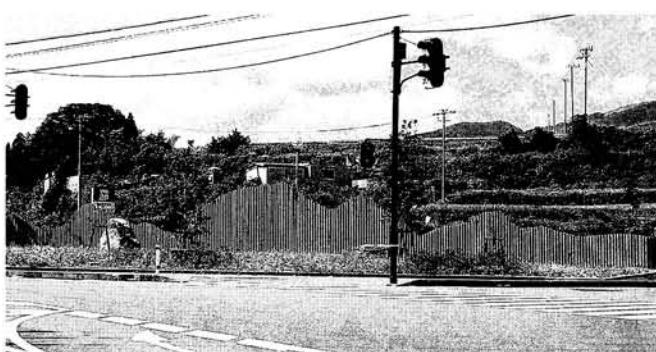
間伐をするために、次の様  
な補助制度がありますので、  
負担の軽減を図り、山づくり  
を考えて見てはいかがでしょ  
うか。

補助金制度について、詳細  
に知りたい、又不明な点等が  
ありましたら、次の所へ気軽に  
にお問い合わせ下さい。

各町役場林業担当課  
村岡森林整備事務所  
森林組合本所又は支所



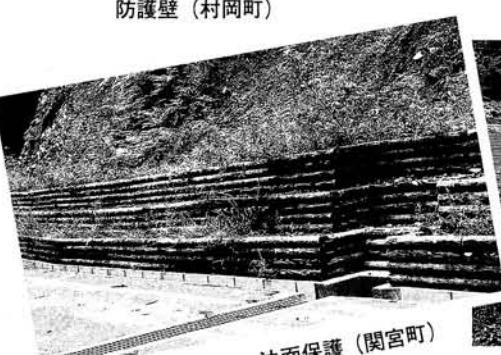
間伐完了　間伐未完了（村岡町）



防護壁（村岡町）

小径木（間伐材等）の利用  
方法について、さまざまな角  
度から検討されて居ります。  
組合で加工し、身近な所で  
利用されている事例をご紹介  
します。

これは一例ですが、私達の  
生活の周りで、環境にやさし  
い木材をもつともっと使った  
地域にしたいと思います。



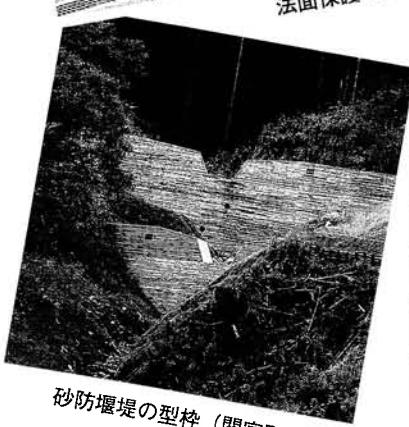
法面保護（関宮町）



砂防堰堤の型枠（関宮町）



イノシシの防護柵（美方町）



砂防堰堤の型枠（関宮町）



法面保護（村岡町）



作業道開設に丸太組工法（村岡町）

# 間伐事業の補助体系(公共事業一国県補助)

この表は、あくまで目安でありいろいろな条件によって補助金も違ってきます。

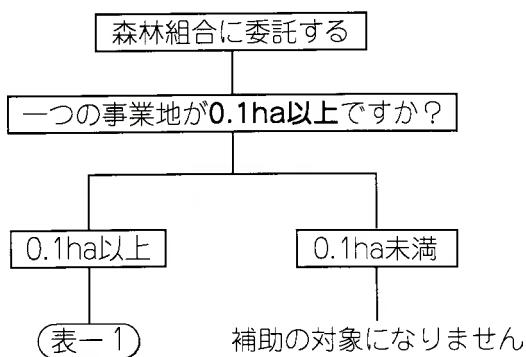


表-1

種類	通常間伐（除間伐B）		特定間伐
補助対象林齢	11～30年	31～35年	26～45年
補助対象地域	全 域	・公益的機能を高度に発揮すべきものと定められている森林	・市町が設定した緊急間伐団地における森林
その他の条件	・間伐率 10%以上 ※市町が設定した緊急間伐団地内の通常間伐（森林保全協定森林）は補助金がアップします		・市町と森林保全協定を結んだ森林 ・間伐率 20%以上 ・間伐材の搬出集積が必要
1ha当たり 補助金の目安(円)	41,000～78,000		289,000～318,000

種類	機能増進保育（抜き伐り）
補助対象林齢	31～60年
補助対象地域	村岡町、美方町、温泉町において、公益的機能を高度に発揮すべきものと定められている森林で市町村森林整備計画書において特定施業森林として明示された区域
その他の条件	抜き伐り率 20%まで 枝払いが必要
1ha当たり 補助金の目安(円)	58,000～233,000 ※抜き伐り木を搬出集積した場合は高くなります

## 【自分で間伐をする場合】

- 補助金の対象となるのは次のとおりです。
- 補助対象林齢 11～30年
- 補助対象地域 全域
- 補助対象面積 0.1ha 以上
- その他の条件
  - ・間伐率 10%以上

- ・保安林等、森林施業計画に基づくもののみ対象  
上記以外に次のことが必要です。
- 年間施業実施面積条件
  - ・年間合計で0.5ha 以上の施業の実施が必要  
(造林、雪起こし、下刈り、除伐、間伐のいずれかの作業を年間0.5ha 以上実施)



# 1 木材産業等の健全な発展

木材産業等の事業基盤の強化、林業との連携の推進、流通及び加工の合理化

## 2 林産物の利用の促進

林産物の利用の意義に関する知識の普及及び情報の提供、林産物の新たな需要の開拓、建物及び工作物における木材の使用の促進

## 3 林産物の輸入に関する措置

輸出国側の森林の多面的機能に配慮した適正な輸入を確保するための国際的な連携。緊急に必要があるとき、関税率の調整、輸入の制限等を実施

- 国の責務、国有林野の管理及び経営の事業、地方公共団体の責務、林業従事者等の努力の支援、森林所有者等の責務
- 森林及び林業の動向に関する年次報告等
- 行政機関及び団体の組織の整備

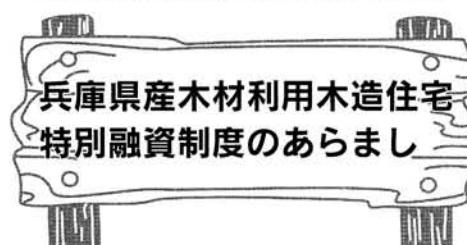
## 第6 その他

当初五年間は、住宅金融公庫より1%低い利率で、公庫ととの併用でも、単独でも利用できます。

詳しくは、村岡森林整備事務所又は、森林組合へお問合せ下さい。



**県産材でマイホームを!!**



# 融資対象は、兵庫県内産の木材を50%以上使った木造住宅の新築、新築購入、増改築

## 申し込みができる方は？

- 県内に、県産木材を50%以上使用した自ら居住するための木造住宅を新築、新築購入、または増改築される方で、貸付金の償還が確実にできる見込みのある方です。
- 所得の上限制度はありません。
- 融資機関が審査を行いますので、その他の条件が加わる場合があります。

## 融資を受けられる住宅は？

- 建築基準法に適合しており在来工法木造住宅で、全木材使用料のうち、兵庫県内産の木材を50%以上使用しており兵庫県内に事務所を有する建築業者により建築されている住宅です。
- 敷地、建物の面積による制限はありません。

## ほかの融資制度との併用は？

- 住宅金融公庫や市町等が行う制度とは併用できますが、兵庫県が行う他の住宅関連融資制度との併用はできません。

## 融資利率(平成13年8月10日現在)

- 融資日から60回目の返済日まで(当初5年間) ..... 1.60%
- 61回目から120回目の返済日まで(6~10年目) ..... 2.60%
- 121回目から300回目の返済日まで(11年目以降) ..... 4.05%

## 融資額は？

- 県内産の木材使用割合が50%以上60%未満の場合  
→ 100万円以上1,000万円以内(10万円単位)
- 60%以上の場合  
→ 100万円以上1,500万円以内(10万円単位)

**融資額は最高1,500万円**

## 当初5年間は公庫基準金利より1%低い利率

(金融情勢により、利率は変更されますが、融資実行時点の利率が適用されます。)

## 返済方法は？

- 返済期間は25年以内。
- 元利均等毎月払いで、ボーナス払いとの併用ができます。
- 返済中に残額を一括して繰り上げ償還することはできますが、一部のみの繰り上げ償還はできません。

## 返済額(平成13年8月10日現在)

- 25年返済、100万円当たり返済額の目安です

支払い区分	返済期間	当初5年 (1.60%)	6~10年 (2.60%)	11~25年 (4.05%)
毎月	25年	3,999円	4,392円	4,869円
		24,058円	26,454円	29,378円

## 組合員名義の変更

組合員のお方が死亡等により、名義の変更が生じた場合には、お手元にあります出資証券全部と印鑑を御持参の上本所又は支所に申し出ていただきますようお願い致します。

間伐コンクール

平成十二年度北但地域における間伐コンクールが実施され、応募者が三十名あり、厳正な審査の結果、管内の入賞者は次の通りです。

なお、出品申込書、その他  
詳細についてのお問合せは各  
町林務担当課又は村岡森林整  
備事務所、森林組合へお願ひ  
致します。

平成十二年度全国  
山林苗煙品評会

平成十二年度全国山林苗畠品評会が行われ、すぎ苗畠部

## 県営樹苗養成事業苗畠品評会

平成十二年度、兵庫県営樹苗養成事業（播種事業）に於いて、すぎの播種苗畠の部で村岡町口大谷 山本弘毅氏が兵庫県農林水産部長賞を受賞されました。おめでとうございました。



但馬森まつり

樹種	長級m	径級cm	品等用途	中値(円)	高値(円)
杉	2	7下	本 売		
		8~13	直 材		
		14~20	直 材		
		22上	中 目		
	3	7下	本 売		
		8~10	バ タ 角	4,000	5,000
		11~13		7,000	8,000
		14~16	柱取り用	11,000	13,000
		18上		10,000	12,000
	4	7下	本 売		
		8~10	バ タ 角	5,000	7,000
		11~13		11,000	12,500
		14~20	直 材	12,500	14,000
		22~28	中 目	13,000	16,000
		30上	元 木	17,000	30,000
	6	14~16	元 木		
		30上	元 木		
檜	2	7下	本 売		
		8~13	直 材		
		14~20	直 材		
		22上	中 目		
	3	7下	本 売		
		8~10	バ タ 角	4,500	7,000
		11~13			
		14~16	柱取り(2番)	26,000	31,000
		14~16	柱取り(元木)	28,000	40,000
		18~22	中 目	24,000	28,000
		18~22	元 木	27,000	36,000
	4	7下	本 売		
		8~10	バ タ 角	6,000	8,000
		11~13		13,000	15,000
		14~16	中 目	27,000	31,000
		18~22	中 目	24,000	28,000
	6	14~16	通柱(2番)		
		14~16	通柱(元木)		
		18~22	中 目		
松	2	16下	パルプ材		
		18~24	製 函		
	3	14~20	直 材		
		22上	直 材		
		30上	元 木		
	4	18~22	ハリ丸太		
		14~20			
		22~26	中 目		
		30上	元 木		
	5	20~24	ハリ丸太		
		22~26	ハリ丸太		
	6	22~26	ハリ丸太		

が、八月の益すぎの台風十一号の到来以後、雨の毎日で稻の取り入れにはずい分なやました。今年の様な気候も地球温暖化の表れでしようか？

今年七月、新たな「森林・林業基本法」が制定されました。木材生産の主体から環境に配慮した基本法に基づきさまざまの政策がなされようとしていますが、森林所有者にとつても、国民にとつてもプラスになる政策に期待したいものです。

組合広報「しんりん」は約一年間発行できず、組合員の皆様に大変御迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。今年は空梅雨から始まり猛暑に見舞われ、一部の地域で

編集後記

森林組合は丸太切り体験を受持ち、スギの丸太を一定時間内に切れるか挑戦してもらいました。小学生、中学生、大人と大勢の方が挑戦し、用意した賞品もなくなり、予定時間より早く切り上げる程盛りに終えました。